



1面のつづき

ハザードマップは、市内を東秋留、多西、西秋留、増戸、五日市、戸倉、小宮の7つの地域に区分けし、東京都が指定する土砂災害警戒区域等の区域や国、東京都が想定した浸水区域の位置、避難に関する情報の周知などを目的に作成したものです。台風などの大雨により、土砂災害や浸水被害が発生するお

それがある区域を表示していません。お住いの地区の危険な場所や避難場所などをもう一度確認しておきましょう。3月31日(日)までに、配布されない場合は、連絡してください。▽配布方法 配布業者が各家庭のポストなどに投函します。

問合せ 地域防災課防災係

平成31年度 教育方針

平成31年あきる野市議会第1回定例会3月定例会議において、私市豊教育長が発表した教育方針の内容をお知らせします(原文を基に掲載)。

今年(改元)の年、5月から新たな元号となります。伝統や文化のように、変わらなうに後世まで伝えていくもの、一方、変容する社会の求めや技術の進歩など、時代の流れを取り入れながら変えていくものがあります。多岐にわたる教育行政においても、普遍的な学習活動と新たな時代に適応した学び



小学校での英語の授業の様子

を、学校教育そして生涯学習として、提供していかねければなりません。新しい時代の幕開けに合わせて、親しみやすい広報誌を目指し、教育広報「二房のぶどう」を全面改訂いたします。

平成29年3月31日に改訂となつた学習指導要領は、小学校は2020年度から、中学校は2021年度から全面実施となります。小学校における英語の教科化、プログラミング教育など、10年先の我が国の姿を見据えた新たな学習が始まります。その準備として、今年(改元)は小学校

の教科書採択を行います。

学校の働き方改革につきましては、平成30年度中に、本市の学校の働き方改革に向けた計画を策定し、平成31年度からは本計画に基づき、事務改善や意識改革を図り、教員一人一人がしつかり児童・生徒と向き合い、専門性を有効に発揮できるように取り組んでまいります。このことが、重点施策として掲げている児童・生徒の学力向上やいじめ不登校ゼロへの取組に、つながるものと期待するところであります。この改革には、家庭や地域の理解や協力が必要となります。未来を担う子どもたちの教育について、新たな視点で、学校、家庭、地域の連携を目指してまいります。

平成31年度も、教育目標であります「人が育ち、人が輝くあきる野の教育」の実現を目指し、一人一人を大切に「特別支援教育」の考え方の下に、基本計画に位置づけている、6つの重点施策を柱として取り組んでまいります。

変化の激しい社会の中で、将来に夢や希望を持ち、自己実現を図るためには、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、その知識・技能を活用するために必要な思考力、判断力、表現力などの能力や主体的に学習に取り組む意欲を高めることが必要であります。

学力向上対策の強化

市独自の事業である、外部人材を活用し、きめ細かな指導を実践する「学力ジャンプアップ事業」を、引き続き小・中学校全校で実施してまいります。

また、学校の働き方改革を進める中で、教員の意識改革に加え、システム化による事務軽減や教員が行う職務の範囲等につ

いて、さらに検討を行います。教員の子どもに対する関わりの時間や授業準備などに要する時間を確保し、学力の底上げを目指します。

子どもの学習支援事業など、市長部局と連携した事業についても、継続して取り組んでまいります。

いじめ不登校ゼロへの挑戦

児童・生徒は、集団生活の中で、他者との関わりや様々な経験を通して、自他の存在や違いを理解し尊重する心を育み、社会性や人間性が豊かになります。また、この時期は、心と体が大きく成長する時期でもあります。成長過程においては、心や体の不安定さから不適行為や学校不適応を示す児童・生徒もおります。いじめや不登校といった課題は、児童・生徒が関わる多様な環境における人間関係など、様々な要因があります。

いじめ等の課題に対しては、国の「いじめ防止対策推進法」に基づき策定した、本市の「いじめ防止基本方針」を踏まえ、学校、家庭、地域及び関係機関が連携を密にし、早期発見・早期対応に重点を置き、組織的な対応を進めてまいります。

何らかの要因で不登校となっている児童・生徒に対しては、スクールソーシャルワーカーの専門性を生かした対応や学校からの働きかけ、適応指導教室の活用など、個々の事案に応じて丁寧に対応してまいります。

特別支援教育の推進

特別な支援を必要とする児童・生徒の社会的自立や社会参加を促すためには、児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善

させ、克服するための適切な指導や支援を進めることが重要であります。

平成31年4月からは、市内6中学校の全てに特別支援教室を開校します。

開設に当たり、拠点校と巡回校の組み合わせによる2つのグループを編成します。拠点校に配置される巡回指導員は各グループの学校を巡回し、生徒に対する指導と学級担任への支援を行います。このことで、生徒は移動に要する時間が無くなり、在籍学級における授業時間が確保されるとともに、制服等の違いによる不安も解消され、支援を受けやすい環境が整います。

今後は、すでに全校実施している小学校も含め、指導実践の中で特別支援教室の機能向上を図ってまいります。

学校施設等の整備と安全安心対策の強化



交通安全推進員の活動の様子

学校施設等の整備については、児童・生徒、施設利用者等が安全に施設を使用できるよう、日常の点検や保守及び計画的な施設改修を行ってまいります。

3面につづく